

認定鳥獣捕獲等事業者講習会

開催・募集要項

平成 27 年 5 月に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 46 号）が施行され、認定鳥獣捕獲等事業者制度が創設されました。

環境省では、認定基準として、鳥獣捕獲等事業者の事業管理責任者及び捕獲従事者等に修了が義務付けられている「安全管理講習」及び「技能知識講習」を、8月に東京都内1会場で開催いたします。

なお、講習の受講者は、認定を受ける意向のある鳥獣捕獲等事業者において鳥獣の捕獲等に従事する方、事業管理責任者となる予定の方、今後講習を開催する意向のある鳥獣捕獲等事業者等において講師を務める方を対象とします。

■開催日程・申込締切・開催地

開催日程	申込締切	開催地
8月27日（火） 8月28日（水）	8月9日（金）	ハロー貸会議室虎ノ門 3階 （東京都港区虎ノ門1-2-12 第二興行ビル3階）

■開催時間・内容（予定）

日程	時間	内容
8月27日（火）	9:30～9:50	受付
	9:50～10:00	開講式
	10:00～16:30	技能知識講習 ①科学的・計画的な鳥獣の保護及び管理 ②鳥獣の保護又は管理に関連する法令 ③認定鳥獣捕獲等事業者制度 ④鳥獣捕獲等事業における捕獲手法
	16:30～17:00	講義実施にあたる注意事項 ※希望者のみ
8月28日（水）	9:30～9:50	受付
	9:50～10:00	諸連絡
	10:00～16:20	安全管理講習 ①鳥獣捕獲等事業の工程管理 ②鳥獣捕獲等事業における安全確保
	16:20～16:50	習熟度確認テスト
	16:50～17:00	閉講式

■参加費用

無料

■受講者の要件

受講者は、下記3つのいずれかに該当する方を対象とします。

- ①認定を受ける意向のある鳥獣捕獲等事業者において鳥獣の捕獲等に従事する方。
- ②事業管理責任者となる予定の方。
- ③今後、講習を開催する意向のある鳥獣捕獲等事業者等において講師を務める方。

また、参加要件は以下のとおりです。

- ✓ 全カリキュラムに参加すること。
- ✓ 狩猟免許を所持していること。

■申し込み方法

募集要項を御確認いただき、参加申込書に必要事項を御記入のうえ、電子メール又はファックスで講習会事務局にお申し込みください。ファックスでは、文字が小さいと読みとれない場合がありますので、楷書で丁寧に御記入ください。

なお、申し込みを受付けた時点で、事務局から申込担当者へ連絡いたします。連絡がない場合、何らかの理由で参加申込書が事務局に届いていない可能性がありますので、下記事務局にお問い合わせください。

【講習会事務局連絡先】

一般財団法人自然環境研究センター (担当：湯瀬・鈴木)

TEL：03-6659-5550 FAX：03-6659-6335 E-mail：nintei2019@jwrc.or.jp

電話によるお問い合わせは、平日の10時から17時までをお願いします。

■注意事項

- ✓ 2日間の全カリキュラムを受講された方には修了証を発行します。修了証に住所、氏名、生年月日を記載するため、申込書の個人情報は正確に御記入ください。
- ✓ 本講習会の定員は50名です。
- ✓ 受付は先着順といたします。定員に達した場合はお断りする場合がありますので何とぞ御了承ください。
- ✓ 多くの団体の方に受講いただくため、1団体あたりの受講者数は最大10名までとし、これまでに環境省が主催した認定鳥獣捕獲等事業者講習会を受講された方の受講は御遠慮ください。
- ✓ 認定を受けるための講習は、環境省主催の本講習を受講しなくとも、各事業者等において環境省が作成した実施要領やテキストに従って従事者に講習を実施しても構いません。
- ✓ 「講習実施にあたる注意事項」は、講習の進め方等の説明をするものであり、講師になるために受講を義務付けるものではありません。
- ✓ 講習会の内容とは関係のない発言、講習会の進行を妨げる行為等があった場合は退席いただく場合があります。その際には、修了証は発行できかねますので、御承知おきください。